

アムールの風

正統右翼の論理

第21回
田中健之
(黒龍會会長)

第三章

歴史考察から見える歪んだ世界秩序

日本に好意的なロシア人

友好を結ぶべきロシアへの偏見

——ロシア人から見た北方領土——

日露関係がなかなか友好的に進まない大きな理由の一つが、北方領土問題であることは言うまでもありません。「日露間に平和条約の不在と北方領土問題が重くのしかかっているが、第二次世界大戦の結果として、島はロシアの一部である」との我々の立場は不変だ(二〇一一年

べました。「一九五六年の共同宣言合意の時」米国のダレス国務長官が日本に対して実質的に最後通牒を突きつけた。もし日本が米国の利益に反することをすれば、沖縄は完全に米国の管轄権に属することになる、というものだった。なぜ私が今、この話を述べるのか。現在、ロシアはウラジオストク周辺に二つの大きな海軍基地を持ち、我々の艦船が太平洋に出て行く。一方、日本と米国の間には安全保障条約があり、条約上の義務を負っている。我々が柔軟性について述べる時、我々は日本の同僚と友人がこれらすべての微妙さとロシア側の懸念を考慮することを望む」

と「ダレス恫喝」についての発言がありました。

「もし日本が国後、択捉をソ連に帰属させたら、沖縄をアメリカの領土とする」

と、ダレス国務長官は、日ソ交渉過程で二島返還論受け入れに傾いた重光外相を恫喝しました。それが「ダレス恫喝」です。

この時、プーチン大統領が「ダレスの恫喝」を引き合いに出したのは、昭和三二(一九五六)年と同様に、現在も

十一月一日付「朝日新聞」

と、メドベージェフ大統領(当時)が述べており、これがロシア政府の公式的な見解です。

「第二次世界大戦の結果として、島はロシアの一部である」

とするロシア政府の公式見解は、ヤルタ密約によってソ連の対日戦を促したアメリカがその代償として、ソ連に北方領土を日本から割譲したことを意味しています。

平成二八(二〇一六)年十二月十五日から十六日の二日間、山口県長門市で、日露首脳会談が安倍晋三首相(当時)とプーチン大統領との間で行われました。この時、記者会見の席上においてプーチン大統領は、次のように述

ブートック海周辺でアメリカ軍とロシア軍が緊張関係にあることを示しているのです。

これまで日露間では、平成五(一九九三)年十月に細川護熙首相とエリツィン大統領が、「北方四島の帰属問題を解決して、平和条約を締結する」という東京宣言に合意し、平成二三(二〇一〇)年三月には、森喜朗首相とプーチン大統領が東京宣言の内容を再確認しており、さらに平成一五(二〇〇三)年一月に、プーチン大統領は小泉純一郎首相との会談で、日ソ共同宣言や東京宣言など日露間の一連の合意を平和条約交渉の基礎であると確認しました。

プーチン大統領は、「四島の帰属問題」を協議することを一度は認めていましたが、日露首脳会談後の記者会見でのプーチン大統領の発言を見る限りでは、完全にそれを否定しています。

では何故、そのように変化したのでしょうか？それは、悪化する米露問題に、大きく影響されているからに他なりません。

オホーツク海周辺においてアメリカ軍とロシア軍とが対峙しているような時期に、もしロシアが二島を日本に返還した場合、その島が日米安保条約の適用対象になれ

ば、オホーツク海などでのロシア軍の活動が封じこまれることになってしまいます。そうなるとロシアは国防上、または安全保障政策上、そういう事態を絶対に受け入れることはできません。プーチン大統領はその意思を日露首脳会談で示したのです。

平成三〇(二〇一八)年九月一二日、ロシア・ウラジオストクで開催中の東方経済フォーラムの全体会合で、プーチン大統領は、前提条件をつけずに平和条約を締結した後、「すべての問題の議論を続ける」とし、領土交渉などを後にする考えを示唆しました。

つまり、プーチン大統領は、まず平和条約を締結し、北方領土が日米安保条約の適用対象から除外する、もしくは北方四島を、米軍が陣取り沖縄化しない約束を日本と交わした上で、領土問題を解決しようと考えているのです。

しかし日本は、北方領土返還前に平和条約を締結した場合には、領土返還の交渉が打ち切られるとして、ロシアを信用していないために、プーチン大統領の提案を受け入れることは到底できませんでした。

とにかく、北方領土問題は米露関係に縛られ、日本が

「安倍政権にとって、元島民の問題は北方領土問題の早期解決に大きく影響する。今回、元島民がより自由にクルル列島を往来できるような体制が合意されたのは、元島民の問題を抱える日本の内政的背景もたらした結果と言えるであろう」

と、評価しています。

ところが、日本のマスコミ各社は日露首脳会談の結果について、日本にとって不利であったと主張しました。また、専門家や論説者も、北方領土問題の解決にあまり前進がなかったことを評論しました。

一方、ウシヤコフロシア大統領補佐官は、この共同経済活動はロシアの法律の下で行われると記者会見で発言しました。

そして、マトヴィエンコ上院議長は、「クルル列島は第二次世界大戦の結果としてロシアに属すべきである」と述べました。

さらに、プーチン大統領が、「平和条約問題はあるものの、ロシアと日本は領土問題を抱えていない」と言ったことで、日本のマスコミは日米同盟の強化を訴え、ロシアが日本に北方二島を返還した場合、そこにアメリカの軍

独自外交を展開することは難しいことを物語っています。

——ロシアの本意——

ロシアを代表する日本学者の一人で、モスクワ国際関係大学のドミトリー・ストレリツォフ東洋学部長は、平成二九年(二〇一七)年一月二四日にキャンングローバル戦略研究所で開かれた、「日露関係の現状と展望」と題する講演を行いました。その中で、先の日露首脳会談の総括を次のように話しています。

「日露首脳会議では、平和条約の必要性が確認された。また領土問題については、クルル列島を共同経済活動の地域とする決定がなされている。基本的な主権に関わる相手国のスタンスを傷つけない形で、クルル列島において特殊な経済レジーム、つまり法律体制を導入することが決定されたわけであり、これは前例のないことである。ロシアでは、他に共同居住の地域がフィンランドやスウェーデンとの間にあるものの、実際に同じ地域で共同の経済活動をするという前例は過去に見当たらない」

また同教授は、元島民の北方領土への訪問について、

事基地が設置される可能性を報道しました。

さらにそれが、ロシアのマスコミで大きく取り沙汰され、ロシアは領土引き渡しを一切すべきでないということが改めて確認されることになりました。

アメリカにおいてトランプ政権が成立し、ロシアに対する経済制裁を近いうちに解除するのではないかと、という見方が当時ロシアにありました。

トランプ大統領の誕生によって、ロシアは日本との関係を優先的に発展させる必要が薄れるのではないかと、ということ、日本のマスコミでも言われていました。

さらに原油価格、つまりエネルギー市場もロシアに有利な状況にあることから、日露首脳会談において、ロシアは日本の主張を一方的に取ることはありませんでした。しかし、ストレリツォフ教授は、

「この首脳会談で、ロシアは決して自己の国益のみを追求するようなエゴイズムの立場は取っていないことを主張したい」

と述べ、

「ロシアが可能な最大限のことを受け入れ、日本に対する迎合措置を取ったのである」

と言っています。

ロシア人の多くが、ロシアはドイツとも平和条約を締結していないにも関わらず、日露関係において平和条約は一切必要ないと考えている中で、プーチン大統領は、まずは平和条約の必要性を説いています。

「それは、プーチン大統領が平和条約の必要性を認めたことは、日本への妥協であると理解することができる」と、同教授は指摘しています。さらに同教授は、

「また、クリル列島を経済特区にするという考えは、国際特区ではなく、日本だけが使える特区をつくるという意味で、日本に譲歩するステップと理解すべきである。日本だけの進出を認めること自体がロシアの譲歩であり、一つの前進と言える。プーチン大統領が提案したノービザ交流も同様である。今の状況下で、経済だけでなく政治の面でもロシアの柔軟性が発揮されたものと私は評価している。ロシアには優先発展地域という体制があり、ウラジオストクやハバロフスクでは、投資に対する免税待遇など未曾有の特権を受けることができるが、こうした体制は北方領土にも適用される」と解説しています。

そしてプーチン大統領の考え方を正確に捉えていると思われれます。

——独自の論説で読者を獲得——

「ロシアから言えば、日本は依然として重要なパートナーである」と、ストレリツォフ教授は述べ、「私の予測では、近い将来、日露関係はかなり接近し、より暖かい関係を深めていくことになる。経済的な基盤が危うい中で、日露の政治対話と経済協力関係を並行して進めていく必要がある」と、日露関係が緊密になることを期待しています。

こうしたロシア側の期待に対して、日本はロシアを敵対国とするアメリカと安全保障上の協力を強化し、アメリカ軍に基地用地を提供しています。

そうした情勢の下においてロシアは、「島を引き渡せる条件が満たされていない」と考えています。こうした状況のために、日露両国の指導者が平和条約を結ぶ必要性に言及しながらも、日露交渉が空転を続けているのです。

「ダレス恫喝」から見ても明らかのように、アメリカは

「プーチン大統領が平和条約の交渉継続に賛成したことで、共同経済活動を進める上で相互の信頼が深まり、新しいタイプの雰囲気の中で平和条約の現実性がより高まり、国境確定問題の解決がより現実的になることも考えられる。しかし、経済共同活動だけで領土問題が解決されることを一方的に期待するのは、ある意味で幻想と言える」と

という考え方を、ストレリツォフ教授は示しています。ストレリツォフ教授が勤めるモスクワ国際関係大学は、ロシアの外交官養成大学として、古くから知られている名門大学です。ロシア外務省の高級官僚の多くが同大学の出身者であり、また、駐日ロシア大使館に勤務するロシア大使館員の八割以上が、同大学の東洋学部出身です。つまり、ストレリツォフ教授は、セミナーの冒頭において、「日露関係の現状あるいは展望は、あくまで個人的な意見であり、ロシア政府機関および何らかの組織に関わるものではないことを了承して欲しい」と

と断っているものの、同教授の弟子たちの多くが、ロシア外務省の対日関係専門家となっていることから、ストレリツォフ教授の考え方、分析は極めてロシア外務省の、

歴史的に日露接近を嫌がっています。

それは、ソ連が崩壊して新しいロシアとなつてからも、変わることがありません。

日露両国に接近の兆しが見えると、必ず北方領土問題がネックになります。「北方領土を返さなければ、日露交流はできない」と、必ずそういう話になって、日露親善の前途は断たれるのです。

プーチン大統領が初来日した、平成十二(二〇〇〇)年九月の来日直後には、ロシアによるスパイ事件が明らかになり、警視庁公安部外事一課と神奈川県警警備部外事課の合同捜査本部によって摘発されました。お互いがライバル関係で、犬猿の仲である警視庁と神奈川県警による合同捜査本部が置かれることは、極めて異例で不自然なことでした。この事件は、日露接近を嫌ったアメリカ政府が、裏でCIAを使って警察庁に圧力をかけて、ロシアスパイの摘発を迫って事件化を図ったものだったと当時の捜査関係者の間では言われています。つまりロシアは、ソ連時代と同様にスパイ大国なのだ、という印象をアメリカが日本人に対して植え付けるために摘発を促された事件だったのです。

平成二八(二〇一六)年十二月、日露首脳会談の際のプーチン大統領の来日で良かったことは、北方四島を含めた経済交流の話が出たことです。今までは、ソ連時代から一貫してロシアは、日露平和条約を締結すれば二島引き渡すと、つまり無条件でロシアは日本に二島返すことが決まっているわけですが、国後や択捉については一切話も出てきませんでした。

しかし、日露首脳会談の席上で、それらの島の帰属問題がはっきり出たわけではありませんが、国後、択捉でも経済交流すると、プーチン大統領がはっきりと断言しているため、日本には北方領土返還に関して、様々なチャンスがあります。

ロシアは早期に北方領土問題を解決して、日本との経済協力とシベリア開発を実現したいと思っています。日本もエネルギーを中東にのみ頼るのではなく、隣国のロシアから供給を受けることになれば、必ずや大きな国益になるはずで。

ロシアは、いつまでも日本に北方領土を返還しないというわけではありません。ただロシアは日本にそれらの島々を返せるような雰囲気づくり、環境づくり、安全の

が、この改正憲法には「国境の再画定」を例外とする規定もあり、北方領土交渉は今後も可能性も十分にあります。日本のマスコミも有識者も、あえてそのことをまったく触れていません。

ただし、プーチン大統領は、「平和条約交渉の作業ではロシアの安全保障を伴わなければならない」と述べており、日米安保体制下にある日本が、ロシアの抱く安全保障上の懸念に配慮することが重要だという考えを改めて示しています。

ロシアにとって日米安保体制は、冷戦が終わってもなお日米が一体となって、ロシアおよび中国を敵視し、標的としていると捉えています。事実、日米安保体制は、ロシアが懸念している通り、ロシア、中国、北朝鮮を敵として締結された条約です。東アジアの情勢が安定した場合には、アメリカ軍が日本に基地を設けて、駐留し続ける法的根拠はなくなります。

そのような日米安保体制下で、北方四島をロシアが日本に返還した場合、これらの島々が、第二の沖縄として、アメリカの軍事基地が置かれる危険性が十分にあり、そのためプーチン大統領は、無条件で平和条約を締結

保証をして欲しいと再三言っているのです。

ところが日本は、日露交流で北方領土問題だけを強調し過ぎているのです。本当にロシアからの返還を求めるならば、真剣にそのための環境づくりが重要です。

日露交渉は空転する度に、両国の国民感情が乖離乖離してしまいます。

令和三(二〇二二)年九月三日、ロシアのウラジオストクで開催された「東方経済フォーラム」に出席したプーチン大統領は、「日本との平和条約がないのはナンセンスだ」として、「我々は条約についての対話を拒否したことはこれまで一度もない」と述べました。

その前年、ロシアで行われた憲法改正において、領土の割譲が禁止されたため、その影響が北方四島にも及ぶのではないか、日本のロシア専門家や外交評論家たちが懸念していました。

そうした懸念に答える形で、プーチン大統領は、「日本との平和条約締結という点においてはわれわれのアプローチを変えるものではない」と明言し、日本との平和条約交渉は引き続き進めたい意向を強調したのです。

ロシア憲法改正法案で定めた領土割譲の禁止条項です。一方、プーチン大統領は、極東の経済開発に関連して北方領土についても触れて、「活動する企業に対して十年間、主だった税金を免除する。さらに全域で、関税を免除する区域を導入する」と述べ、日本を中心とする外国の企業からの投資を積極的に誘致したい考えを示しています。

日本はアメリカからの政治的な圧力に屈することなく、何が国益なのかを熟考した上で、ロシアとの交流をより一歩踏み入れて行くことが重要だと、私は考えています。中国の開放改革政策に合わせて、日本の縫製業や小物製作の軽工業が進出したのと同様に、日本の軽工業から徐々に日本企業がロシアに進出することが、日露両国の国益になると私は思っています。



田中 健之 たなか たけゆき

歴史作家、維新運動家、昭和38年11月、日生まれ。福岡市出身。交洋社初代社長岡浩太郎の曾孫で、黒龍會を創立した内田良平の血脈を継承する一族。拓殖大学日本文化研究所近現代研究センター客員研究員を経て、現在、ロシア科学アカデミー東洋学研究所及びモスクワ市立教育大学外国語部客員研究員、日露善隣協会の長、2008年に黒龍會を再興し会長に就任。主な著書に『満洲に祀られる人々』、『昭和維新』、『北朝鮮の終焉』、『美は日本人が大好きなロシア人』、『横浜中華街』など。中央公論「正論」、『歴史群像』などの雑誌に多数執筆。